株主各位

東京都港区六本木七丁目3番7号(仮移転先 東京都港区赤坂七丁目8番5号)

東亜道路工業株式会社

取締役社長 大西義嗣

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、 お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に 賛否をご表示のうえ、平成25年6月26日(水曜日)午後5時30分迄に到着するようご送付 いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区赤坂八丁目11番27号 乃木會館 2階 璞(あらたま) (会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照い ただき、お間違えのないようご注意ください。)
- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第107期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件
 - 第107期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件

以上

- (お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- (お知らせ) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合には、修正 後の事項を当社ホームページ(http://www.toadoro.co.jp)に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や個人消費の改善など内需による緩やかな回復の兆しがみられたものの、世界景気の減速から、景気の先行きについては不透明な状況が続いておりましたが、昨年末の政権交代を契機とする新たな経済政策の発動により、株価の回復及び円高是正の傾向が出てきているなど一部で持ち直しの動きも見えはじめております。

当社グループの主要事業分野であります道路建設業界におきましては、震災復興に関連した受注及び補正予算措置により建設需要は増加の兆しがあったものの、原材料をはじめとする建設資材の変動等の懸念材料も生じ、経営環境は引続き厳しい状況のもと推移いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループでは、新中期経営計画「Sustainable Plan 2010」の最終年度にあたり、環境の変化に即応できる柔軟な経営体質、安定した収益基盤の確立に向け、当社グループのもつ高い技術力、豊富な工法、高い製品開発力により、技術提案力を高め、各事業の強化をはかり、グループ収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は105,597百万円(前連結会計年度比6.4%増)、売上高は105,991百万円(同比2.7%増)となりました。

損益につきましては、営業利益は4,413百万円(同比62.5%増)となり、経常利益は4,298百万円(同比84.5%増)、当期純利益は2,724百万円(同比47.0%増)となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

事業部門別 受注高・売上高・繰越高

(単位:百万円)

	部		門	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高		
建	舗装工事	甫装工事 16,201 57,148 58,803					14, 546		
設事業	土	木	匚 事	4, 037	8, 976	7, 714	5, 298		
業		計		20, 238	66, 125	66, 518	19, 845		
製	造販売	・環境	事業等	_	39, 472	39, 472	_		
	合	į	計	20, 238	105, 597	105, 991	19, 845		

(建設事業)

受注高は66,125百万円(前連結会計年度比4.7%増)となりました。また、完成工事高は66,518百万円(同比0.8%減)となり、次期繰越高は19,845百万円(同比1.9%減)となりました。

当連結会計年度の主な受注工事

受 注 先	工事名	工事	昜所					
本州四国連絡高速道路㈱	平成24年度鳴門管内橋面防水他工事	兵 庫	!					
国 土 交 通 省	尾道・松江自動車道 下門田外舗装工事	広 島	果					
中日本高速道路㈱	中日本高速道路㈱ 首都圏中央連絡自動車道 厚木北地区付替道路工事							
西日本高速道路㈱	宮崎自動車道 都城管理事務所管内舗装補修工事	鹿児	島県					
宮 城 県	臨港道路一本松1号線外災害復旧工事	宮城	果					
国 土 交 通 省	宮崎10号北川地区舗装工事	宮崎	果					
国 土 交 通 省	新潟空港滑走路改良工事	新 漲	県					

当連結会計年度の主な完成工事

受 注 先	工事名	工	事場	所
中日本高速道路㈱	第二東名高速道路 静岡西舗装工事	静	岡	県
東日本高速道路㈱	東北自動車道 古川管内舗装災害復旧工事	宮	城	県
国 土 交 通 省	尾道・松江自動車道 下門田外舗装工事	広	島	県
名 工 建 設 (株)	北陸新幹線 津幡軌道敷設工事	石	Ш	県
首都高速道路㈱	(関)SJ23工区-SJ32工区街路築造(その2)工事	東	京	都
会津若松市役所	会津総合運動公園陸上競技場フィールド・トラック整備工事	福	島	県
国 土 交 通 省	両前寺道路改良舗装工事	秋	田	県

(製造販売・環境事業等)

売上高は39,472百万円(前連結会計年度比9.4%増)となりました。

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,780百万円で、主に製品・合材製造設備及び舗装機械等の更新によるものです。

(3) 重要な資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新政権による新たな経済・金融政策ならびに民間投資を喚起する成長戦略に伴う景気回復への期待感が高まり、平成25年度中は基調として改善傾向が続くものと推測されます。しかしながら、内外政治経済、金融・為替の動向、受注競争の激化や石油製品、建設資材価格の高騰による建設コストの上昇等、当社グループを取り巻く環境は、今後も大きく変化していくことが予想されます。

このような環境下、当社グループは、新たに策定した「中期経営計画」(平成25年度~平成27年度)の基本方針に基づき、事業環境の変化に即応し得る、更なる柔軟な経営体質の構築に全力を尽くしていく所存であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	区	分		第104期 平成21年度	第105期 平成22年度	第106期 平成23年度	第107期 (当連結会計年度) 平成24年度
受	注	高	百万円	100, 928	93, 872	99, 250	105, 597
売	上	高	百万円	104, 514	91, 230	103, 156	105, 991
営	業利	益	百万円	6, 258	2, 459	2,715	4, 413
経	常利	益	百万円	5, 873	2, 124	2, 330	4, 298
当	期 純 利	益	百万円	2, 761	848	1,853	2, 724
1 株	当たり当期純	利益	円	56. 91	17. 47	38. 12	54. 92
総	資	産	百万円	76, 534	68, 945	73, 551	74, 291
純	資	産	百万円	18, 353	19, 090	21, 394	24, 495

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

当社の子会社は、㈱アスカ、㈱東亜利根ボーリング等23社でありますが、重要な子会社はありません。

当社の連結子会社は23社、持分法適用関連会社は1社で、24社の連結となって おります。なお、ほかに持分法非適用関連会社が1社あります。

(7) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社2社で構成し、建設事業を中核に、 関連する建設材料の製造販売・環境事業等を主たる事業内容としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業のセグメントは、以下のとおりであります。

建設事業

舗装工事、スポーツ施設工事、造園工事、地盤改良工事、河川改修工事、特殊浚渫埋立工事等の土木工事、建築物の解体工事、コンサルタント業務等

建設材料等の製造販売事業・環境事業等

アスファルト乳剤、改質アスファルト、アスファルト合材、リサイクル骨材、砕石等の製造・販売、建設廃棄物の中間処理、汚染 土壌の調査・浄化処理等

(9) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 社 東京都港区六本木七丁目3番7号

支 社 北海道支社(札幌市) 東北支社(仙台市)

 北陸支社 (新潟市)
 関東支社 (東京都港区)

 中部支社 (名古屋市)
 関西支社 (大阪市)

 四国支社 (高松市)
 中国支社 (広島市)

九州支社(福岡市)

支 店 東京支店(東京都港区) 横浜支店(横浜市)

千葉支店(千葉市) 茨城支店(つくば市) 北関東支店(川越市) 名古屋支店(名古屋市)

営業所 札幌営業所 宮城営業所 下越営業所 多摩営業所 兵庫営業所 愛媛営業所 広島営業所 福岡営業所

熊本営業所等 全国47営業所

エ 場 アスファルト乳剤工場 横浜工場等 全国24工場 アスファルト合材工場 鹿嶋合材工場等 全国42工場

技術研究所 (つくば市)

② 子会社

㈱アスカ(東京都港区)、㈱東亜利根ボーリング(東京都港区)等23社

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員	数	前期末比増減
1, 405	名	減 38 ^名

② 当社の従業員の状況

	従	業	員	数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
				名	名	才	年
男	I 7	性		911	減 12	45.0	20.6
<i>\$</i>		性		36	増 3	44. 0	19.3
計	又は	平均		947	減 9	44. 9	20. 5

(11) 主要な借入先及び借入額

		借	Ė.	入	先	i			借	入	額
											百万円
株	式	会	社		横	浜	銀	行		5, 093	
株	式	会	社	り	そ	な	銀	行		3, 974	
株	式	会	社 三		井 住	友	銀	行		1,628	
株	式 会	社	東京	三	菱 U	F	J 銀	行		1,099	
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行		756	

(12) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

191,042,000株

(2) 発行済株式の総数

50,765,450株(自己株式1,434,789株を除く)

(3) 株 主 数

6,395名(前期末比415名減)

(4) 大 株 主 (上位10名)

	株	主	名				持	株	数	持株比率	輕
									千株		%
日本トラスラ	ティ・サービ	て信託銀	退行株式	会社	:(信託	口)	3	, 533		6. 96	
株 式	会 社	横	浜	:	銀	行	2	, 407		4. 74	
株式会	会 社 三	三 井	住	友	銀	行	2	, 072		4. 08	
株式会	社 損 第	害 保	険ジ	ヤ	パ	ン	1	, 835		3. 61	
東亜道	首 路 従	É 業	員	持	株	会	1	, 788		3. 52	
日本マスタ	ートラスト	信託銀	行株式:	会社	(信託	口)	1	, 668		3. 29	
東亜道	首 路 耳	文 引	先	持	株	会	1	, 508		2. 97	
クレテ゛ィ スイン	ス アーケ゛ー	チューリット	こレシ゛ラ	゛ント	トウョ	キョウ	1	, 296		2. 55	
株 式	会 社	り	それ	2	銀	行	1	, 200		2. 36	
資産管理サ	ーービス信	託銀行	株式会	社(信託	口)	1	, 023		2.02	

⁽注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

	1	
会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	大 西 義 嗣	司
※取 締 役	青木	製品事業本部長、経営企画室長、 関係事業部担当
取 締 役	安崎	技術本部長、安全環境品質部担当、 企業倫理推進室担当
取 締 役	吉 原 健 -	企画営業本部長、関係事業部長
取 締 役	丸尾和质	管理本部長
取 締 役	作 田 裕 田	Z 工務本部長兼建築部長
常勤監査役	瀬之上 泰 /	Z.
常勤監査役	森 信 -	- ケイヒン株式会社 社外監査役
監 査 役	神洋	月 弁護士

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 - 2. 常勤監査役森 信一氏、監査役神 洋明氏は、社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役瀨之上泰久氏は、昭和48年から平成17年までの期間、国土道路株式会 社及び当社の経理業務を含む管理部門を担当しており、財務及び会計に関する相当 程度の知見を有する者であります。
 - 4. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - (1) 就任(平成24年6月28日) 取締役 吉原 健一
 - (2) 退任(平成24年6月28日) 常勤監査役 鈴木 俊宏
 - 5. 社外監査役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区	分	支	給	人	員	支	給	総	額
取 締	役				6名		1	127百	万円
監 査 (うち社外監	役 <u></u>			(4名 2名)		(35百 18百	万円 (万円)

(注) 1. 株主総会決議による役員報酬限度額

(使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。)

取締役分:年額200百万円 監査役分:年額60百万円

2. 平成25年3月末日現在の支給人員は取締役6名、監査役3名です。

(3) 社外役員に関する事項

社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

氏		名	兼任先及び兼任内容
森	信	_	ケイヒン株式会社 社外監査役
神	洋	明	弁護士

(注) 当社と社外監査役森 信一氏が社外監査役として就任しているケイヒン株式会社とは、取引関係はありません。

社外役員の主な活動状況

氏		名	地		位	主	な	活	動	状	況
森	信	_	社 外	監	査 役	当期開催の 8回のうち から発言を	58回に	出席し、当	上に経験豊		監査役会 営者の観点
神	洋	明	社 外	監	査 役	当期開催の 8回のうち 地から発言	58回に	出席し、ヨ	上に弁護士		監査役会 D専門的見

(4) 社外監査役の責任限定契約に関する事項

社外監査役神 洋明氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となりま す。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	49百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当該事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託 しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する と認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。 この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におい て、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業 務の適正を確保するための体制
 - ①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社は、法令及び当社の「文書管理規程」に基づき、文書の適切な保存及び管理 を行います。
 - ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は内部統制委員会を設け、有事においては社長を本部長とする「対策本部」が総括して、危機管理にあたります。平時においては、各業務部門でリスクの洗い出しを実施し、リスク発生の防止と発生後の軽減に努めるとともに、研修等を通じ、指導します。

経理部門においては、経理規程に基づき財務報告の信頼性が確保される体制を整 えます。 また安全衛生、環境面においては「中央安全衛生委員会」が総括的に管理し、防止、予防、負荷の低減等に努めます。

内部監査部門は、法令、定款違反その他重大な損失の危険がある業務執行行為を 発見した場合は、内部統制委員会に報告するとともに、改善策の策定を求めること ができます。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

平成 18 年 6 月より、監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の機能強化と 効率的な運営を確保するため執行役員制度を採用しています。

定例の取締役会は毎月1回以上開催し、経営方針及び重要事項の決定並びに執行 役員の業務執行の監督を行っています。

執行役員会は、年4回以上開催し、業務執行上の報告等を行っています。

また、取締役及び本社業務担当執行役員をメンバーとする「本社役員会」を毎月 1回開催し、本社執行役員からの担当業務の執行状況の確認、並びに各種意見交換 を行っています。

④使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを統括する組織として、取締役または執行役員で構成する企業倫理推進委員会を設置し、業務上遵守すべき法令、社内規則等の徹底をはかります。その推進、研修、指導組織として企業倫理推進室を設け推進に努めます。また、違法行為が行われ、または行われようとしていることを知ったときは、企業倫理推進室及び監査室に窓口を設け、直接通報または相談する体制を作っています。

当社は、公益通報者保護法に基づき、通報者に対し不利益な取扱いはしません。

⑤当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営については、コンプライアンス体制を含めた経営全般についてのモニタリングを行い、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件については、社内規程に基づき事前の協議を行います。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性 に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室のスタッフをあてます。監査室 スタッフは、日常監査業務で知り得た重要な事項について監査役に報告します。

監査室スタッフの人事(異動、評価等)については、人事担当役員と監査役会が 事前に意見交換を行います。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に 行われることを確保するための体制
 - 常勤監査役は、取締役会、本社役員会、執行役員会及び内部統制委員会等に出席して、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握し、また稟議書や重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役または使用人に説明を求めることができます。

- 取締役社長と監査役会との定期的会合を年2回実施して意見交換を行います。
- 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合は、直 ちに監査役に報告します。
- 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け、経理部門 との情報交換を行うなど連携をはかります。
- ⑧反社会的勢力排除に向けた体制の基本方針

当社は、暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、不当な要求には応じません。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策に対する基本的な考え方は、将来にわたって安定配当を継続することを第一と考え、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な設備投資や研究開発を考慮し、株主の皆様に継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の	部	負 債 の 音	型・自力円) B
科目	金 額	科 目 金	額
流動資産 現金及び預金	53, 501 11, 777	流 動 負 債 支払手形・工事未払金等	41 , 626 27, 194
受取手形・完成工事末収入金等 未成工事支出金 商品及び製品	34, 341 3, 509 792	短期借入金 1年内償還予定の社債 未払法人税等 未成工事受入金	8, 622 399 667 2, 112
仕 掛 品 材料貯蔵品 繰延税金資産	155 1, 068 541	完成工事補償引当金 工事損失引当金 その他 固定負債	51 178 2, 400 8, 169
そ の 他 貸 倒 引 当 金 固 定 資 産	1, 643 △328 20 , 790	社 債 長期借入金 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債	440 4, 355 130
有形固定資産 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土 地	18, 095 2, 443 2, 039 12, 717	退職給付引当金 債務保証損失引当金 資産除去債務 その他	1, 264 967 4 88 917
リース資産その他	759 134	負債合計 純資産の音	-
無形 固定資産 投資その他の資産 投資 期 質 付 資 展 延 税 金 資 期 税 金 債 権 産 更 生 債 権 モ で 質 倒 引 当	133 2, 561 1, 507 1, 251 10 67 590 △864	株 主 資 本 資 本 金 資 本 剰 余 金	23, 033 7, 584 6, 945 8, 848 △345 1, 032 469 563 429 24, 495
資 産 合 計	74, 291	負債純資産合計	74, 291

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

			(単位・日ガウ)
科	目	金	額
売 上	高		105, 991
売 上 原	価		95, 254
売 上 総	利 益		10, 737
販 売 費 及 び 一 般	管 理 費		6, 323
営 業 利	益		4, 413
	収 益		
受 取 和	_	27	
受 取 配	当 金	19	
持分法による技	设資 利 益	2	
債務保証損失引当	金戻入額	12	
貸倒引当金	戻 入 額	12	
ファクタリ	ング料	17	
受 取 補	償 金	5	
受 取 保	険 金	32	
その	他	96	228
	費用		
	息	214	
手 形 売	却 損	19	
金 融 手	数料	96	
その	他	11	342
経 常 利	益		4, 298
特 別 利	益		
固 定 資 産 ラ		190	
o	他	9	200
特別損	失		
固定資産		2	
固定資産		150	
減損力		54	20.4
建替関連	損失	87	294
税金等調整前当	期純利益	004	4, 204
法人税、住民税及		824	1 404
	調整額	600	1, 424
少数株主損益調整前			2, 779
少数株主	利 益		54
当 期 純	利 益		2, 724

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

							株	主 資	本	
					資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当	期	首	残	高		7, 584	6, 904	6, 340	△701	20, 128
当	期	変	動	額						
剰	余	金	の配	当				△246		△246
当	期	純	利	益				2,724		2, 724
土	地再評	平価差額	頂金取角	崩額				29		29
自	己札	朱 式	の取	得					$\triangle 3$	$\triangle 3$
自	己札	朱 式	の処	分			41		358	400
		本以外動額	の項目 (純額							
当其	朝 変	動	額合	計		_	41	2, 507	355	2, 904
当	期	末	残	高		7, 584	6, 945	8,848	△345	23, 033

(単位:百万円)

(平屋:百万)					1 1 m · m / 3 1 3/
	その作	その他の包括利益累計額			/ In Vitra
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	298	592	890	374	21, 394
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△246
当 期 純 利 益					2, 724
土地再評価差額金取崩額					29
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					400
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	170	△29	141	54	196
当期変動額合計	170	△29	141	54	3, 101
当 期 末 残 高	469	563	1,032	429	24, 495

連結注記表

- I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称 ㈱アスカ、㈱東亜利根ボーリング

当連結会計年度において次のとおり連結子会社が減少しております。

清算による減 1社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の名称 1社 ㈱県南
- (2) 持分法を適用しない関連会社の名称

㈱ミヤギレキセイ

持分法を適用しない理由

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が 軽微なため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (イ) 未成工事支出金

(中) 商品及び製品

(ハ) 仕 掛 品

(二) 材料貯蔵品

個別法に基づく原価法 総平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

総平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- (イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物 (建物 附属設備は除く) については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。また、平成19年3月31日以前に取得した資産について は、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却 する方法によっております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年 4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価 償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ63百万円増加しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 完成工事補償引当金 …… 完成工事の瑕疵担保による補償損失に備えるため、 完成工事高に前3連結会計年度の完成工事高に対する工事補償費の発生割合を乗 じた額に、将来の補償見込額を加味して計上しております。
 - ③ 工事損失引当金 …… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、発生した連結会計年度より費用処理しております。

- ⑤ 債務保証損失引当金 …… 債務保証等について、将来の損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案して、特に計上を要すると認められる損失見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用 しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」(前連結会計年度11百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。

Ⅱ.連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

下記の資産は貸株による短期借入金(162百万円)の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

214百万円 28.604百万円

3. 保証債務

投資有価証券

銀行借入等の保証債務

242百万円

従業員の借入に対する保証債務

3百万円

4. 受取手形裏書譲渡高

20百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

固定資産税評価額(地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は第11号の土地補充 課税台帳に登録されている価格)に合理的な調整をして算定する方法

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △2,386百万円

Ⅲ.連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(減損損失の金額)

(1)/1/1/1/1/				
地 域	主な用途	種類	金	額
北陸圏	製造施設	建物及び構築物等		4百万円
関西圏	事務所	建物及び構築物等		14百万円
四国圏	事務所	機械装置及び運搬具等		3百万円
全社	遊休資産	土地		32百万円

減損損失を把握するにあたり、継続的に損益の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して建設事業と製造販売事業に分けてグルーピングを実施しております。

その結果、事務所及び製造施設については競争激化により収益性が低下しているため、遊休資産については価値の下落が発生したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失54百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、土地32百万円、建物9百万円、その他12百万円であります。

なお、当社グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定し、固定資産税評価額等に基づいて算出しております。

2. 建替関連損失

当社本社ビルの建替に伴う損失であります。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 52,200,239株

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

平成24年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項

253百万円

①配当金の総額

②1株当たりの配当額 5円

③基準日 平成24年3月31日 ④効力発生日 平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度

となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の原資 利益剰余金

②配当金の総額 355百万円 ③1株当たりの配当額 7円

④基準日平成25年3月31日

⑤効力発生日 平成25年6月28日

V. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業管理部門が取引先の状況を適時モニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。また、連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務 上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告され ております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価の方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、 各連結子会社が月次に資金繰計画を作成し、その報告に基づき、当社が全体としての 資金繰りの管理を管理本部で行う方法をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2)参照)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11, 777	11, 777	_
(2)受取手形・完成工事未収入金等	34, 341	34, 341	_
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1, 107	1, 107	_
(4)長期貸付金	1, 251		
貸倒引当金(*)	△799		
	451	539	87
資産計	47, 677	47, 765	87
(1)支払手形・工事未払金等	27, 194	27, 194	_
(2)短期借入金	8, 622	8,626	4
(3)1年内償還予定の社債	399	400	0
(4)社債	440	440	0
(5)長期借入金	4, 355	4, 378	22
負債計	41, 011	41, 039	28
デリバティブ取引	_	_	_

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。 なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計 上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	413	1,061	647
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	49	45	△3
合	計	463	1, 107	644

(4)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

- (1) 支払手形·工事未払金等
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2)短期借入金、並びに(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される 利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金 利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元 利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)1年内償還予定の社債、並びに(4)社債

当社グループの発行する社債は、銀行引受の固定利付社債であり、元利金の合計額を同様の新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの:該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの : ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における 契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

、ッジ会計)方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッ ジ対象		的額等 うち1年超	時価	当該時価の 算定方法
注利スワップ)特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期 借入金	1, 915	1, 295	(*)	

- (*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。
- (注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額343百万円)、関連会社株式(同計上額55百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

VI. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用土地の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20~30年と見積り、割引率は1.9~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高76百万円時の経過による調整額1百万円見積変更に伴う増加額12百万円資産除去債務の履行による減少額△1百万円期末残高88百万円

Ⅲ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸している土地等を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結 決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位:百万円)

	_		
当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	当連結会計年度末の
期首残高	増減額	残高	時価
1, 775	△37	1,738	2,086

- (注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を 控除した金額であります。なお、再評価を行った土地の当連結会計年度末におけ る時価と再評価後の帳簿価額との差額は入198百万円であります。
 - 2. 主な変動

増加は遊休物件への移動 4百万円 減少は遊休資産の減損 32百万円、資産の償却 9百万円

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、53百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用 は売上原価に計上)であります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

474円74銭

2. 1株当たり当期純利益

54円92銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	2,724百万円
普通株式に係る当期純利益	2,724百万円
普通株主に帰属しない金額	_
普通株式の期中平均株式数	49,617千株

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の	部		(単位:百万円) 部
科目	金額	科目	金額
流動資産	45, 448	流動負債	36. 401
	10, 162	支 払 手 形	5, 964
現金及び預金 受取手形		工事未払金	10, 128
	5, 557	買掛金	5, 532
完成工事未収入金	15, 449	短 期 借 入 金	6, 874
売 掛 金	6, 359	1年内償還予定の社債	379
未成工事支出金	2, 341	1年内返済予定の長期借入金	2, 441
商品及び製品	459	未払業	942
材料貯蔵品	623	未 払 費 用	1, 169
短 期 貸 付 金	954	未 払 法 人 税 等 未 払 消 費 税 等	417 229
前 払 費 用	127	未成工事受入金	1, 594
繰 延 税 金 資 産	509	完成工事補償引当金	26
未 収 入 金	506	工事損失引当金	178
信 託 受 益 権	585	その他	523
営業外受取手形	1, 821	固定負債	7, 508
そ の 他	204	社	420
貸 倒 引 当 金	$\triangle 214$	長期借入金	4, 340
固 定 資 産	20, 659	再評価に係る繰延税金負債	1, 264
有 形 固 定 資 産	15, 959	退職給付引当金	607
建物及び構築物	1,788	債務保証損失引当金 資 産 除 去 債 務	4 36
機械装置及び運搬具	1,740	操延税金負債	28
工具、器具及び備品	108	長期預り保証金	147
土 地	11,646	そ の 他	659
リース資産	673	負 債 合 計	43, 910
そ の 他	2	純資産	の部
無 形 固 定 資 産	88		21, 357
ソフトウェア	38	株 主 資 本 資 本 金	7, 584
電話加入権	21	資本剰余金	6, 255
そ の 他	28	資本準備金	5, 619
投資その他の資産	4, 612	その他資本剰余金	635
投 資 有 価 証 券	989	利益剰余金	7, 846
関係会社株式	2, 283	利 益 準 備 金	906
長期貸付金	1,800	その他利益剰余金	6, 940
破産更生債権等	65	固定資産圧縮積立金	180
長期前払費用	77	別途積立金	4,607
会員権	34	繰越利益剰余金 自 己 株 式	2, 153 △328
その他	214	評価・換算差額等	840
貸倒引当金	△854	その他有価証券評価差額金	277
× 151 21 ¬ ¬ ¬	2001	土地再評価差額金	563
		純資産合計	22, 198
資 産 合 計	66, 108	負債純資産合計	66, 108

損 益 計 算 書

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

		(単位:自力円)
科目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	55, 972	
製 品 売 上 高	22, 764	
その他の営業収入	3, 697	82, 434
売 上 原 価		
完成工事原価	51, 727	
製 品 売 上 原 価	20, 381	
その他の原価	2, 528	74, 636
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	4, 244	
製 品 売 上 総 利 益	2, 383	
その他の売上総利益	1, 169	7, 797
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4, 374
営 業 利 益		3, 422
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	60	
受 取 配 当 金	13	
債務保証損失引当金戻入額	82	
貸倒引当金戻入額	32	
経 営 指 導 料	41	
そ の 他	92	321
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	234	
手 形 売 却 損	19	
金 融 手 数 料	96	
そ の 他	6	357
経 常 利 益		3, 387
特 別 利 益		
固定資産売却益	162	
そ の 他	3	165
特 別 損 失		
固定資産売却損	2	
固 定 資 産 除 却 損	138	
減 損 損 失	50	
建替関連損失	87	278
税引前当期純利益		3, 273
法人税、住民税及び事業税		456
法 人 税 等 調 整 額		613
当期 純利 益		2, 204

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

			株	主		資	本		
		資	本 剰 余	金	7	利 益	剰	余 金	ì
	資本金	資本	その他資本	資本剰余金	*.1 \	その	他利益剰	余金	利益剰余金
		準備金	剰余金	合計	利益準備金	固 定 資 産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当 期 首 残 高	7, 584	5, 619	635	6, 255	906	43	3,707	1,210	5, 867
当 期 変 動 額									
別途積立金の積立							900	△900	_
固定資産圧縮積立金積立						136		△136	_
剰余金の配当								△253	△253
当 期 純 利 益								2, 204	2, 204
土地再評価差額金取崩額								29	29
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の									
当期変動額 (純額)									
当期変動額合計			$\triangle 0$	$\triangle 0$	_	136	900	942	1,979
当 期 末 残 高	7, 584	5, 619	635	6, 255	906	180	4,607	2, 153	7,846

(単位:百万円)

					· · .	E : [1/3 1/
	株 主	資 本	評 価・	換 算 差	額等	純資産
	自己株式	株主資本	その他有価証券	土地再評価	評価・換算	合計
	T G blee 4	合 計	評価差額金	差額金	差額等合計	
当 期 首 残 高	$\triangle 325$	19, 381	159	592	751	20, 133
当 期 変 動 額						
別途積立金の積立						
固定資産圧縮積立金積立						
剰余金の配当		△253				△253
当 期 純 利 益		2, 204				2, 204
土地再評価差額金取崩額		29				29
自己株式の取得	$\triangle 3$	$\triangle 3$				$\triangle 3$
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の			117	△29	88	88
当期変動額(純額)			117	△29	00	00
当期変動額合計	$\triangle 2$	1, 976	117	△29	88	2, 064
当 期 末 残 高	△328	21, 357	277	563	840	22, 198

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

個別法に基づく原価法

総平均法に基づく原価法

時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 未成工事支出金

② 商品及び製品

品総平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③材料貯蔵品

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - (イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。また、平成19年3月31日以前に取得した資産について は、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する 方法によっております。

(1) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しておりま す。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前 当期純利益はそれぞれ54百万円増加しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。
 - ② 完成工事補償引当金 …… 完成工事の瑕疵担保による補償損失に備えるため、完成工事高に前3事業年度の完成工事高に対する工事補償費の発生割合を乗じた額に、将来の補償見込額を加味して計上しております。
 - ③ 工事損失引当金 …… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積もることができる工

事について、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退 職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10) 年)による定額法により、発生した事業年度より費用処理しております。

- ⑤ 債務保証損失引当金 …… 債務保証等について、将来の損失に備えるため、保証 先の財政状態等を勘案して、特に計上を要すると認められる損失見込額を計上して おります。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性 が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- (6) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用し ております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであり ます。

ヘッジ手段 …… 金利スワップ ヘッジ対象 …… 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

下記の資産は貸株による短期借入金(162百万円)の担保に供しております。 投資有価証券 214百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

23,461百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

短期金銭債務 4,011百万円 1,557百万円

長期金銭債権 560百万円 (4) 保証債務

銀行借入等の保証債務 商取引に対する保証債務 従業員の借入に対する保証債務 1,215百万円

1,575百万円

3百万円

卦

2.794百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

固定資産税評価額(地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は第11号の土地 補充課税台帳に登録されている価格)に合理的な調整をして算定する方法

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,386百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

3,025百万円

仕 入 高

10,564百万円

営業取引以外の取引高

125百万円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(減損損失の金額)

地 域	主な用途	種類	金 額
関西圏	事務所	建物及び構築物等	14百万円
四国圏	事務所	機械装置及び運搬具等	3百万円
全社	遊休資産	土地	32百万円

減損損失を把握するにあたり、継続的に損益の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して建設事業と製造販売事業に分けてグルーピングを実施しております。 その結果、事務所については競争激化により収益性が低下しているため、遊休資

産については価値の下落が発生したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失50百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地32百万円、建物9百万円、その他9百万円であります。

(3) 建替関連指失

当社本社ビルの建替に伴う損失であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 1,434,789株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税)	金資産)
-------	------

貸倒引当金	315百万円
未払賞与	366百万円
役員退職慰労未払金	23百万円
債務保証損失引当金	1百万円
会員権評価損	20百万円
投資有価証券評価損	298百万円
固定資産	323百万円
退職給付引当金	216百万円
その他	161百万円
繰延税金資産小計	1,728百万円
繰延税金資産小計 評価性引当額	1,728百万円 △882百万円
評価性引当額	△882百万円
評価性引当額 繰延税金資産合計	△882百万円
評価性引当額 繰延稅金資産合計 (繰延稅金負債)	△882百万円 845百万円
評価性引当額 繰延税金資産合計 (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金	△882百万円 845百万円 △99百万円
評価性引当額 繰延税金資産合計 (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 その他	△882百万円 845百万円 △99百万円 △264百万円

(別涂)

土地再評価に係る繰延税金負債

1,264百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
評価性引当額	△8.5%
過年度法人税	0.4%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32, 7%

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の 所 有 (被所有) 割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			建設工事の受注・発注	資金の回収	131	短期貸付金	382
	㈱東亜利根	所有	当社製品等の販売	受取利息	19	長期貸付金	370
	ホ *ーリンク*	直接100	材料等の購入 役員の兼務	銀行借入に対 する保証債務	500	_	_
İ	世 所有 材料等の購入 直接100 役員の兼務			資金の貸付	162	長期貸付金	60
子会社		所有	材料等の購入	受取利息 銀行借入に対 する債務保証	4 300	短期貸付金	406 —
		役員の兼務	材料等の購入	5, 648	工事未払 金等	1, 351	
			商取引保証	1, 575	_	_	
		支払利息	11	_	_		
	㈱サンロック	1	_	債権放棄	2, 505	_	_

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1. 貸付金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。
- 3. 金融機関等からの要請に基づき㈱東亜利根ボーリング、㈱アスカの債務に対し、必要と認められる保証を行っております。
- 4. 取引先からの要請に基づき㈱アスカの仕入債務に対し、必要と認められる保証を行っております。
- 5. 子会社への貸倒懸念債権等について17百万円の貸倒引当金を計上しております。また、 当事業年度において、20百万円の貸倒引当金戻入額、70百万円の債務保証損失引当金 戻入額を計上しております。
- 6. ㈱サンロックに対する債権放棄については清算結了により行ったものであり、貸倒引 当金2.505百万円を取崩しております。
- (2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

437円27銭 43円41銭

(2) 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

1		7(-) = 40 / (0) / 00 / 0
	損益計算書上の当期純利益	2,204百万円
	普通株式に係る当期純利益	2,204百万円
	普通株主に帰属しない金額	
	普通株式の期中平均株式数	50,770千株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

東亜道路工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 之 Ш 井 克 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 哲 (EII) 公認会計士 鳥 村 業務執行社員 指定有限責任社員 敬 公認会計士 原 秀 (印) 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜道路工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤 謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者 が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断 している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜道路工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

東亜道路工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 克 之 印 業務執行社員 公認会計士 川 井 克 之 印

指定有限責任社員 公認会計士 島 村 哲 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 秀 敬 印 業務執行社員 公認会計士 原

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜道路工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正 又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示 するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事 実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当 該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について も、特に指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 25 年 5 月 13 日

東亜道路工業株式会社 監査役会

常勤監査役 瀨之上泰久 印

常勤社外監査役 森 信一 印

社外監査役 神 洋明 印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第107期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘 案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金7円(普通配当5円、特別配当2円)といたしたいと 存じます。

なお、この場合の配当総額は355,358,150円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成25年6月28日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項 内部留保につきましては、将来の事業展開に備え、経営基盤の強化を図るた め、以下のとおりといたしたいと存じます。
- (1) 増加する剰余金の項目とその額 別途積立金 1,750,000,000円
- (2)減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,750,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	吉原健 一(昭和25年) 7月6日生)	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 当社関東支社工務部工事部長 平成14年4月 当社関東支社工務部工事部長 平成17年5月 当社関東支社工務部長 平成19年6月 当社取締役執行役員工務部長兼工事部長 兼高速道路部長 平成21年6月 当社常務執行役員関東支社長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員企画営業本部長 兼関係事業部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員関係事業部長 現在に至る 担当 関係事業部長、企画営業本部担当	15,000株
2	丸 尾 和 廣 (昭和24年)	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 当社関西支社管理部長 平成18年4月 当社州支社管理部長 平成19年6月 当社取締役執行役員管理部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長 現在に至る 担当 管理本部長、労働時間等設定改善委員会委員長	43, 000株
3	加 內 正 正 (昭和25年) (日 和 25年) (日 日 生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年7月 当社役員待遇北陸支社長 平成19年4月 当社執行役員東北支社長 平成23年4月 当社常務執行役員東北支社長 平成25年4月 当社常務執行役員企画営業本部長 現在に至る 担当 企画営業本部長	27, 000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
4	森 下 協 一 (昭和31年) (9月22日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社東北支社工事部長 平成21年4月 当社執行役員中国支社長 平成24年4月 当社執行役員工務本部工事部長 現在に至る 担当 工務本部工事部長	8,000株
5	中村浩浩	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社中部支社製品部長 平成21年4月 当社関東支社製品部長 平成23年4月 当社執行役員製品事業本部製品部長 現在に至る 担当 製品事業本部製品部長	9,000株
6	新 谷 章 (昭和33年) (3月20日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社製品事業部合材部長 平成23年4月 当社執行役員製品事業本部合材部長 現在に至る 担当 製品事業本部合材部長	3,000株

(注) 上記取締役候補者は、当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図



株主総会会場東京都港区赤坂八丁目11番27号乃木會館 2階 璞(あらたま)TEL (03) 3402-2181 (代表)

(地下鉄千代田線乃木坂駅出口1より徒歩1分) 地下鉄大江戸線六本木駅出口7より徒歩10分)

